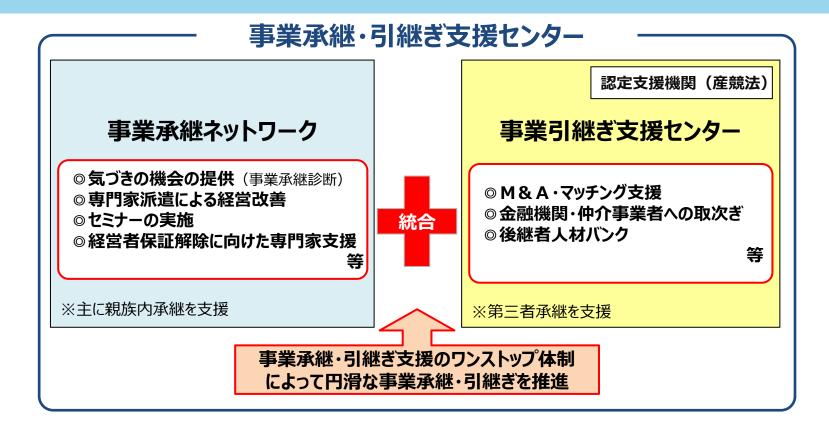
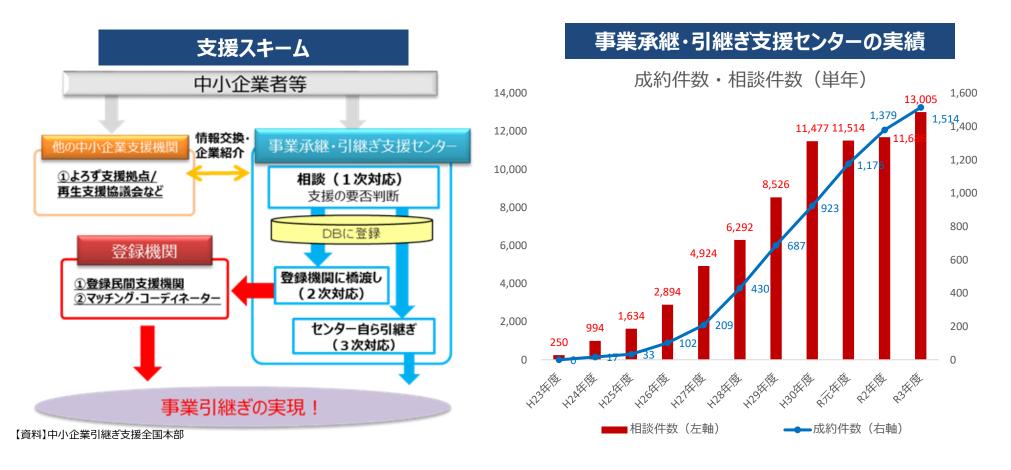
事業承継・引継ぎ支援センター

- 令和3年4月、親族内支援を行う「事業承継ネットワーク」と、M&A支援を行う「事業引継ぎ支援 センター」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」に改組。法令に基づく認定機関として、全 国47都道府県に設置している。
- 事業承継とM&A支援をワンストップで行う体制を整備。



事業承継・引継ぎ支援センターによるマッチング支援

- 事業承継・引継ぎ支援センターでは、後継者不在の中小企業のM&Aにおけるマッチング支援として、①中小企業者等からの相談対応(一次対応)、②M&A候補案件の登録機関への橋渡し(二次対応)、③登録機関で対応できない案件等の引継ぎ支援(三次対応)を実施。
- 事業承継・引継ぎ支援センターの相談件数・成約件数ともに増加傾向で、令和3年度は事業引継ぎに関する相談件数が13,005件、成約件数が1,514件に達した。



事業承継・引継ぎ支援センターの案件情報の提供、共有

- 第三者による事業承継を促進するため、事業承継・引継ぎ支援センターでは相談案件をデータベース化し、各センター間における広域マッチングに取り組んでいる。
- なお、相談のあった案件に関する情報は、まず当該センターと全国本部、中企庁のみ閲覧できる 引継ぎデータベースに登録され、更に相談事業者の許諾が得られたものは、全国のセンター及び 登録機関、公的機関が閲覧できるノンネームデータベース(NNDB)に登録される。
- 令和2年10月からは民間のプラットフォーマー3社との連携を開始し、希望する相談者のノンネームデータは連携している民間プラットフォーム上でも閲覧が可能となった。

